

岡山コンベンションセンターコンベンションホール床機構制御部修繕 仕様書

1. 業務名

岡山コンベンションセンターコンベンションホール床機構制御部修繕

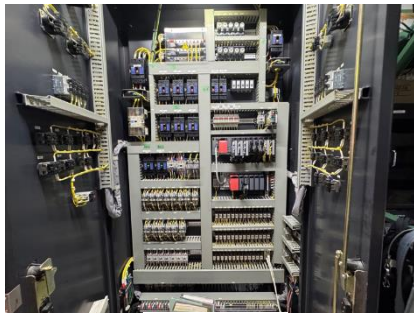
2. 業務の目的

コンベンションホール床機構について、交換推奨年数を超過している制御機器を修繕することで、経年劣化による性能低下や故障を未然に防止し安全かつ安定した施設稼働を維持することを目的とする。

3. 業務概要

電気設備工事

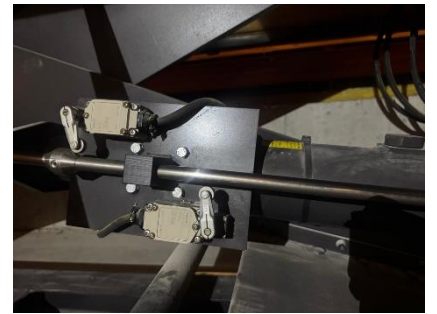
動力設備



制御盤



操作盤



リミットスイッチ

4. 履行場所

岡山市北区駅元町 14-1

5. 履行期間

契約日から令和9年3月31日まで

6. 修繕の範囲

(1)制御機器交換

昇降床機構の機能及び性能を十分に発揮できるよう、昇降床制御盤1面・昇降床操作盤1面・リミットスイッチ24個の交換を行う。機器性能は既設同等以上の性能を満たす部品を使用する。

(2)修繕付随作業

修繕に伴う、養生、機器の再設定など必要な付随作業一切を行う。

(3)試運転・調整

修繕完了後に試運転を行い、昇降床機構として正常に稼働する調整をおこなう。

7. 費用負担

本業務に伴う必要な経費は、受託者が負担すること。

8. 提出書類

- (1) 着手届
- (2) 課税事業者届出書
- (3) 工程表(委託作業表)
- (4) 業務責任者届
- (5) 完了通知書
- (6) 記録写真

9. 支払い

業務完了後払い

10. 遵守事項

本業務の実施には、必要な資格及び経験を有する者が当たり、本仕様書及び関係法令等を遵守し誠実に行うものとする。

11. その他

- ・ 受託者は、実施日について、(株)岡山コンベンションセンターおよび市と事前に協議のうえ決定すること。
- ・ 本業務に付随する作業については、本仕様書に明記されていない事項であっても履行すること。
- ・ 受託者は、本業務の実施にあたっては、事故等が生じないように安全に行うこと。
- ・ 受託者は、本業務の実施にあたって事故等が発生した時は、直ちに市に報告するとともに、当該事故等に対する応急措置を行うものとする。
- ・ 本業務履行中に受託者が市若しくは第三者に損害を与えた場合、または第三者から損害を受けた場合は、直ちに市にその状況及び内容を書面により報告し、すべて受託者の責任において処理解決するものとし、市は一切の責任を負わないものとする。
- ・ 受託者は、本業務の実施にあたっては、当該施設及び設備を破損または汚損しないように行うこと。
- ・ 受託者は、受託者の責めに帰すべき理由により市又は第三者に損害を与えたときは、当該損害を賠償しなければならない
- ・ 本業務を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託先を委託者に提示しその承認を得ること。なお、再委託範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受託者の責任において解決すること。

- 本業務について会計実地検査が行われる場合は、協力すること。
- 本業務に係る各種の証拠書類については、事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。
- 本業務の実施にあたって、環境負荷低減に努めること。
- 本業務の実施、本仕様書に明記なき事項、業務上発生した疑義については、両者協議により業務を進めるものとする。